

保護者負担公費化に向けて ～お金のかからない学校づくりをめざして

遠別町立遠別小学校 田中 聡

1. はじめに

留萌地方小中学校事務職員協議会（会員数25名）は、留萌管内を南部（増毛町・留萌市）、中部（小平町・苫前町・羽幌町）、北部（初山別村・遠別町・天塩町）の3ブロックに分けて研究を進めており、毎年11月に開催される管内研究大会では、3ブロックと研究委員会がそれぞれのテーマでレポート発表を行い、活発な意見交流がなされます。

各ブロックの構成員は学校の統廃合や児童数の減少により、6～10名程度と減ってきてはいますが、それぞれの学校・地域が直面する課題について学校づくりという視点から取り組んでいます。また、昨年^{ほうりょう}の全道研で発表したクラウド・ドライブ「萌療」の活用により、財政財務活動やその根幹となる保護者負担公費化の取組についても情報の共有化を図っています。

本レポートでは留事協研究委員会の実践を中心に、保護者負担公費化の取組について紹介します。

2. 管内における保護者負担公費化の取組

私たち学校事務職員の財政財務活動を基軸とする保護者負担公費化（軽減）の取組は、留萌管内でもこれまで、学校・市町村・ブロック単位で様々な研究がなされてきました。ブロック単位の研究としては、25年度に北部ブロックで、26年度からは中部ブロックでも進められていますが、本レポートでは、まず、研究委員会の実践のもとになった北部ブロックの研究を紹介します。

北部ブロックでは、24年度に「職務を考える」というテーマで、「領域」を学校事務職員の職務を考えるうえでの根本的思想（バックボーン）と位置づけ、職務を「教育環境整備」と定義し、今後引き継ぐものとして

①校内及び「学校間連携」の取組を通して、教育環境・執務環境を改善していくこと②子どもの学習権保障のために、お金のかからない学校づくりをめざす必要があると整理しました。

25年度はその観点から、「A小学校の公費・私費の取り扱い基準」【別冊資料1～4頁】を利用し、学校種ごとに公費・私費負担の現状を一覧表にしました。【別冊資料5～7頁】その結果、他校の財政や保護者負担の現状を知り、自治体の財政状況や学校規模、地域性によって条件の違いがあるものの、子どもの学習権がどの程度保障されているかを感じ取ることができました。こうした取組は北部ブロックに所属する事務職員には大きな刺激となり、他校で進めている実践を自校や「学校間連携」で行う学校も出てきました。また、町村ごとにこれまでの保護者負担公費化に関する実践をまとめ、今後の方向性を示しました。【別冊資料8～9頁】

さらに、北部ブロックでは、それまで取り組んだ保護者負担公費化に関する実践（手法）を項目別に分類し、今後の研究推進や管内交流のために下記の5つにまとめています。

【保護者負担公費化に関する実践（手法）】

～5つの項目

(1) 学校で公費として備え付けにしたもの（したいもの）

例～算数セット、生活科栽培セット、竹定規、はんだごてセットなど

(2) 恒常的に購入する消耗品で公費化したもの（したいもの）

例～半紙、調理実習費、氏名印購入と引継、ファイル、体操柔道着など

(3) 地域の学校事務職員として保護者負担軽減したもの（したいもの）

例～スクールバスがなく、公共の交通機関を利用している学校・地域における通学環境の改善、公用車の増便、スキー遠足のリフト券支給（町外）運動会の景品を文房具に移行など

(4) 校内の財政基盤強化（節約・予算要望等）により保護者負担軽減につながったもの【別冊資料10頁】

例～コストの安い印刷機器の導入，ICT機器によるペーパーレス化・補助教材代用，印刷製本費の組替など

(5) 職員と話し合いの場を設け，保護者負担に対する意識の向上を図ったもの

例～職員会議で公費化について提案，教育課程をもとに話し合いなど

3. 26年度研究委員会の取組【1年次】

研究委員会は26年度に，若手を中心とした新体制で始動し，研究テーマを『みんなで考える教育環境整備+α』～これからの学校事務を考える～と設定しました。

私たちが本務とする学校財政財務活動を次世代にどう引き継ぐか。また，他職種にどう伝えていくか。という命題のもと，保護者負担公費化の取組についても研究委員で一定の指針を示すことになりました。そこで，気付いたことは，我々自身が，学校事務職員の保護者負担公費化に向けた役割（必要な姿勢・求められる姿）をこれまで，まとめていなかったことでした。今後，多くの学校事務職員が財政財務活動を基軸とする保護者負担公費化の取組を推進できるように，また，各々が原点に戻って見つめ直すことができるように，下記の「学校事務職員に必要なもの（役割・姿勢）」を管内研究大会で提示しました。

【学校事務職員に必要なもの（役割・姿勢）】 ～6つの視点

(1) 自校の保護者負担公費化に向けた調査・分析を行うこと（課題を知る）

～校内予算に限らず，PTA会計・補助教材などの学校徴収金，各種補助金を含め，全ての学校財政を検証し，公費・私費負担の現状分析を行う。

(2) 「子どもの貧困」，「義務教育無償制」，「公教育論」などを学習し伝えること
～「子どもの貧困」等に関して書籍や

学校事務講座で学習，教職員・保護者向けに発信する。

(3) 保護者負担公費化（学校のお金）について教職員全体で話し合う場を設けること

～学校のお金について主体的に提案できるのは，学校事務職員以外いない。先生方の思いを尊重しながらも公費化に対する理解者を増やしていく。前提として教育課程の学習や職員とのコミュニケーションも必要となる。

(4) 「予算要望」・「学校間連携」等で，学校の現状や課題を伝えていくこと
～学校や各組織で決まったことを行政や保護者へ伝えていく。

(5) 保護者全体の立場になって考えること～PTA会費の見直し，新入学用品費の精選，修学旅行費調査など

(6) 学校規模や地域の実態を考慮して，できることから取組を行うこと
～印刷消耗品費の調査，教務・担任との連携，学級費調査，委員会との良好なコミュニケーション作り，就学援助費調査【別冊資料11～17頁】

4. 27年度研究委員会の取組【2年次】

27年度は，財政財務活動を基軸とした保護者負担の公費化に取組を絞り，『保護者負担公費化に向けて～お金のかからない学校づくりをめざして～』と設定しました。

研究内容については，前年度に管内研究大会で提示した「学校事務職員に必要なもの（役割・姿勢）【6つの視点】」にもとづき，北部ブロックが分類した保護者負担公費化に関する実践（手法）【5つの項目】をまずは各々が主体的に取り組み，どれだけの効果があったかを管内の事務職員に提示し，保護者負担公費化の研究を推進し広めようとするものでした。研究大会では，研究委員の実践をもとに管内交流を行いました。

(1) 保護者負担公費化への取組 (研究委員会) 【別冊資料1～4, 18～31頁】

	保護者負担公費化に関する 実践(手法) 【5つの項目】					学校事務職員に必要なもの(役割・姿勢) 【6つの視点】					
	(1) 備え付け	(2) 消耗品	(3) 地域	(4) 基盤強化	(5) 意識向上	(1) 調査分析	(2) 学習発信	(3) 場の設定	(4) 要望伝達	(5)保護者 全体	(6)できる ことから
A小学校 ◇ 教材費等の公費・私費取扱い基準の制定及び運用	○	○	○	○	◎	◎	○	◎		○	
◇ 図工担当教諭と連携した補助教材・材料費の保護者負担公費化(軽減)		○			◎	○		◎			○
◇ 教科単元別カードによる教育環境整備		○			◎	○		◎			
◇ 事務・学級通信等を手段とした子ども・保護者への情報伝達	○	○							◎	○	○
B中学校 ◇ 補助教材費が高額なことから、職員と話し合いをもち公費化		○		○	◎	○		◎		○	○
C中学校 ◇ 職員室から見えてくる学校事務 ～就学援助率が高い学校の補助教材減額		◎			○	○		○		◎	○
◇ 閉校に向けて校内諸会計規約を見直し					○	○		○		◎	
D小学校 ◇ 異動して始めたこと～学級費等の見直し	○	◎		○	◎	◎		○		◎	○
E小学校 ◇ 都度の呼びかけにより教職員への意識化をめざした取組		○		○	◎	○		○		○	◎

(2) A小学校の取組

A小学校では、昨今の「子どもの貧困」を背景に、24年度より保護者負担公費化の取組を進めています。町内の学校数が小中1校であることから、B中学校との「小中連携」や留事協北部ブロックとの連携が欠かせませんが、その中で得た実践や公費化に対する心構えをもとに、様々な手段を模索し、子どもたちが生まれた環境に左右されない「お金のかからない学校づくり」をめざしています。

25年度7月には「教材費等の公費・私費取扱い基準」を制定し、全職員の協力・協働のもと保護者負担公費化について、話し合う場を設けています。ねらいとしては、①全ての子どもたちが平等に学習できるよう、保護者負担軽減に取り組む②校内における公費・私費負担区分の現状を、教職員全体で話し合い共通理解を図るの2つを設定し、内容は道立学校のガイドラインで次のようなものが公費(私費)に区分されているが、本校では義務教育無償の原則・公教育の観点から全職員の話し合いのもと、その基準を超えて公費化に取り組もうという前進的な決意表明も明記しています。

取扱い基準を作成して公費・私費負担に区分を引くことは、事務職員によっても意見が分かれるところですが、形より話し合う場を

より重視し、これまで保護者負担公費化に向けて取り組んでいます。取扱い基準の備考欄には、職員会議等で話し合われた内容を記載し、新採用や転入教職員にも分かるように配慮しています。

このように、取扱い基準は保護者負担公費化をめざして話し合い、共通理解をするために作成しましたが、職員の執務環境の改善にもつながる効果を生み出しています。

また、A小学校では、図工科で用意する教材(補助教材・消耗品・備品)を学年別で年間単元配当表に整理しています。これは、元々図工担当教諭が作成したもので、先生方が迅速かつ適切な準備ができるように、工夫されています。単元ごとに①学校にあるもの(公費)、②補助教材費または個人持参の判断ができるため、指導書と併用して授業の準備をしている先生もいます。

事務職員は例年、図工担当教諭と連携し、年度初めの校内予算編成や保護者負担公費化について協議していますが、27年度からはこれをもとにセット教材の用途や中身について話し合ったり、職員に補助教材のタブレット機器転用について呼びかけを行ったりしています。

その他として、「子どもじむだより」や「学級通信」等を通して、保護者負担公費化に関

する情報発信を行っています。

(3) B中学校の取組

B中学校がこの取組を始めたきっかけは、次年度の補助教材の計画をしているときに、補助教材費を保護者が負担しているという先生方の意識が低いように感じたことでした。

そこで、補助教材費の見直しを事務職員の観点からも進めてみようと思いました。

保護者の負担軽減を進めるにあたってまずは、その年度の補助教材費から公費化できるものを考えました。そのために財源を確保し次年度に向けての材料とするべく、1年間活動しました。

年度末の職員会議で教材費が高額であることを課題として挙げ、補助教材費のうち公費で購入ができそうなものを提案し、教科で使用する補助教材についても各教科担当で見直しをすることも提案しました。

各教科のワーク類の見直しについては担当に一任し、教科外の教諭が指導していた技術科については、事務職員が免許を所有し専門分野であったため、必要な補助教材を選定し担当教諭と話し合い見直しを図りました。その中にはセット価格で購入できるものもあり、それに変更したことも削減につながりました。

結果として、1年生は6,035円、2年生は4,677円、3年生は2,697円の補助教材費を削減することができました。

(4) C中学校の取組

C中学校は就学援助費受給率が管内でも高く、受給していない世帯でも学校諸費の支払いが遅れている家庭があります。経済的な問題だけではなく、家庭環境の厳しい生徒もいることが、職員室での会話から伝わってきます。このように厳しい環境にありながらも、明るく素直で仲が良い生徒の様子など様々な学校の現状を知ることで、予算のあり方を改めて考えさせられることになりました。

経済的に厳しい家庭が多い3年生の学校諸費集金額を、せめて昨年度と同じくらいにしたいと考えたのがきっかけで、保護者負担公費化（軽減）に取り組みました。

C中学校の配分予算は、小規模校のため市内でも比較的恵まれていることと、教務部で作成していた「補助教材等一覧表」を事務職員が引き受けたことで、副教材の内容について先生方へ意見を伝えることができました。

3年生については、学力テストの回数が増えるため、過去にも公費負担した前例もあり、増えた分を市経理で負担できないかと提案しましたが、管理職や教務担当者から賛同が得られず、別の教材で公費負担できないか検討した結果、26年度一覧表の3年生分の金額と比較して、1,450円の削減になりました。

また3年生の負担軽減の他には、美術教材の公費負担分を昨年度の1,150円から4,333円と3,183円増やしました。

C中学校は小規模で生徒数の減少は避けられず、29年度をもって統廃合されることが決定しました。次年度以降の行事や部活動、PTA活動の予算についての見直しを考え、27年7月の教育課程検討委員会では、大まかな次年度PTA会計予算を提示したり、後援会の規約を改正したい旨を話したりと情報の提供にも努め、各担当者の話を聞くことができました。中でも中体連大会の予算不足を補う後援会会計は繰越金が多く、補助金も十分あり、今後の会費は不要と考えましたが、事務職員が過員による異動となったため、規約改正案を管理職へ提示するに留まりました。改正案については、その後協議・可決され、今後集金しないと確認されたそうです。

(5) D小学校の取組

D小学校では、異動により事務職員が変わったため、まずは、学校での徴収金の金額と執行内容を把握することから始めました。

主に学級費についての取組を行いました。異動当初から減額の提案がされていたこともあり、1年かけて執行内容を教頭・教務・事務職員で精査し半額まで減額を行いました。28年度の最初の職員会議で、減額分については、公費の中で学級ごとに予算項目を設けて支出できるようにしました。また、27年度から画用紙を、28年度からは、版画用紙やインク・半紙などの予算項目を新設することを提案しました。

補助教材についても、安易に追加せず精選してもらえるように、事務職員から説明をし声かけも行いました。

打合せや職員会議等の回数は減っていますが、日頃から保護者負担について、話をすることで意識付けを図っています。

(6) E小学校の取組

全道及び管内各市町村での保護者負担軽減（公費化）の取組が進む中、何か取り組めるものがないか模索していたところ、E小学校では、調理実習等の食材について町費予算で執行できることが分かり、まずはそこから公費化を進めていくことにしました。

年度当初からの取組とはならなかったため、調理実習については調味料だけにとどまりましたが、料理クラブの食材公費化に合わせて提案したクラブ経費の全額公費化については、要検討・見送りとなったプラモデルクラブ以外について全額公費化することができました。

また、保護者負担軽減について教職員に意識してもらうためには、機会のあるごとに声にしていければと考え、校務分掌の反省や町教研学校事務研究会の研究成果報告、事務部運営計画などで公費化の取組について記載し、職員会議等で理解を求めたり、新年度の校内予算案で公費化したものについて事務だよりで補足説明し協力を呼びかけたりすることで、少しずつ意識してもらえているのではないかと考えています。

教務と連携して取り組んだ、補助教材費の他に集金し購入しているもの・家庭で用意してもらっているものについての調査では、いかに公費で賄うべきものについても保護者に負担してもらっているか分かった反面、厳しい配分予算でいかに公費化していくかという課題が浮き彫りになりました。

まずは予算要望において現状を伝え、少しでも増額要求していくことから始め、印刷経費節減の呼びかけについても、ただ単に予算が厳しいからというのではなく、保護者負担公費化の財源確保のためと教職員に意識してもらえるようにすることで、より協力してもらえないのではないかと考えます。

5. 考察

今後、多くの事務職員が財政財務活動を基軸とする保護者負担公費化の取組ができるように、また、各々が原点に戻って見つめ直すことができるように、①学校事務職員に必要なもの（役割・姿勢）を【6つの視点】から提示したこと、②それをもとに保護者負担公費化に関する実践（手法）【5つの項目】を行い、研究委員それぞれの成果と課題を管内の事務職員に示したことは、一定の成果がありました。【別冊資料3 2～3 5頁】

多くの実践例を示したことで、経験の浅い事務職員にとっても取り組みやすくなったのではないかと思います。

また、学校規模や自治体の財政状況などにより、実践（手法）も変わってきますが、それに向けての事務職員の役割を再確認することで、事務職員自身の意識の向上も図れるのではないかと考えます。

今回、研究委員それぞれの取組を一覧表にしたことで、保護者負担公費化の取組では、どの学校においても、教職員全体で話し合う場で事務職員が主体的に提案していくことが大事であると再確認することができました。

6. おわりに

研究委員会では、保護者負担公費化に向けて、【6つの視点】から【5つの項目】の実践を行い、例示することで管内での取組を推進しようと取り組みましたが、その中にも取り組みにくく実践が少ないものもありました。保護者・地域へのアプローチなど、あまり実践例を示すことができなかったものについては今後の課題とし、さらに研究を進めていければと思います。

まずは、今回の研究委員会の取組から、行動（実践）することで何かしらの変化（成果）をもたらすことができるということを感じ取り、取り組みやすいものからでもどんどん実践を進めていければと考えています。

まだまだ途上のレポートですが、今回の発表・交流を通して、管内の保護者負担公費化の取組が一層発展できればと考えています。